

第2回 河内長野市子ども・子育て会議

会議録

日 時	平成27年10月22日(木) 午前10時00分～午後0時00分
場 所	河内長野市役所 7階701会議室
出 席 者	会長 農野 寛治 会長代理 大方 美香 (欠席) 委 員 尾上 誠人 ・ 横田 朋子 ・ 安本 悦章 ・ 千田 利勝 ・ 山本 淑子 ・ 森岡 順子 (欠席) ・ 南木 雅弘 ・ 浦田 盾子 ・ 佐藤 貴子 ・ ・
事 務 局	子ども子育て課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0名

1 会議次第

1. 開会

2. 議事

①施設認可について

②その他について

3. 閉会

2 審議経過

<開会>

1. 開会

(事務局あいさつ)

2. 議事

①施設認可について

(事務局より資料説明)

農野会長：ありがとうございます。施設認可についてご説明いただきましたが、何か質問はございますか。

横田委員：待機児童が10月1日現在で29名となっていますが、えびく幼稚園と長野台幼稚園が11月から3号の受入を開始されるのですか。

事務局：勝山愛和青葉台幼稚園は10月から、えびく幼稚園は11月からです。

横田委員：どのくらい的人数が11月から入園されますか。

事務局：昨日時点で、0歳児1名、1歳児3名です。

横田委員：11月1日現在での待機児童はどのようになっていますか。

事務局：0歳児で30名前後となる予定です。

農野会長：11月から0歳児が入園とのことですが、生後8週目以降で入られるのでしょうか。

事務局：基本的に保護者の産休後から受入できるような制度となっております。

山本委員：どうしても身内などに預けることができない方は優先して入園できるのでしょうか。

事務局：難しいです。受付の際に個々の事情を聞いたりして、第3希望までで入園できなかった場合、空きのある園の案内はしております。

千田委員：三日市幼稚園に32名在園されているとのことですが、定員は65名となっているので、空きがあるということでしょうか。

事務局：そうです。

安本委員：H28年の利用定員が出ていますが、当初予定とのずれはどうなっていますか。

事務局：利用定員の計画との差を見ていただけたらと思います。計画では、意向調査による定員を確保策として記載しているが、新制度未確定部分があり、多くの園が移

行時期を後にされたことにより、当初の予定より減っています。

安本委員：従来型幼稚園の5園が載っており、この中から2号になられる方がいると思いますが、上記の一覧と比較をしないといけないということでしょうか。

事務局：5園の意向を聞いた上で計画に載せております。

安本委員：人口は減っていくが、母親の就労率が高まっているので、従来型幼稚園に3号を受け入れてほしいとのことですか。

事務局：はい、その通りです。

安本委員：従来型幼稚園として、認定こども園へ移行してほしいと言われて設備をして、ニーズがなくなった場合、市として面倒はみてくれるのでしょうか。

事務局：それは難しいです。

農野会長：河内長野市は幼児教育のニーズが高いと思います。今後、認定こども園になる場合、保育園はすでに0～5歳まで受け入れしているので、今後どのように幼児教育を提供していくのかになるとは思います。幼稚園は一時預かりを利用しておられる方が、2・3号になるのか、それとも幼稚園の一時預かりが良いのか、その部分を丁寧にみていき3号の設定をしていく必要があると思います。

安本委員：厨房設備のことですが、保健所の審査が他の地域と比べてきびしいと聞きます。例えば、他の地域では通るが通らないとなった場合、市が力になってくれるのでしょうか。

事務局：衛生管理については保健所の権限なので難しいです。

農野会長：認可は市が行っているのですか。

事務局：認定こども園の認可は大阪府、保育所は権限移譲で市が行っており、複数の市町村で構成された広域福祉課という部署が担当しています。認定こども園は大阪府としては市町村でという考えですが、広域福祉課の市町村全てが了承しないと受けることができません。まだ始まったばかりなので様子を見て、今後、協議となります。

農野会長：都道府県が管轄となっているので市内の幼稚園での連携が難しいと思いますが、集まって話し合い等を行う機会はいかがでしょうか。

安本委員：園長会の定例会は行っていますが、現在は幼稚園と認定こども園に分かれていますのでテーマを決めて行うことが難しくなっています。

農野会長：他にございませんか。

佐藤委員：H28年度で2号より3号の定員が多くなっている園がございますが、これは現

時点であるということで今後は逆転していくのですか。

事務局 : 3歳以上は1・2号合わせた数になるのでH28年度は対応が可能と考えております。

農野会長 : 他にはございませんか。他になればその他の案件へ進みたいと思います。

②その他について

(事務局説明)

農野会長 : 子育て支援の概略について説明いただきましたが、何か質問はございますか。

山本委員 : あいっくの一時預かり事業が500円なので、ファミサポから流れてくることはないですか。

事務局 : 一時預かり事業は緊急で預ける方が多いのとファミサポは会員登録が必要であり、定期的な利用の場合はファミサポを使っていただくように案内しておりますのでそれはないです。

千田委員 : 14カ所の子育てサロンにも防災のパンフレットは配っているのですか。

事務局 : 子育てサロンにはあいっくの職員が行っており、希望があれば配布しますし、伝えておりますので持って行ってははずです。

山本委員 : 中学校にも支援しに来ていただいているが、高校生の妊娠もあるので高校生が一番必要だと思います。

事務局 : 高校では長野高校に一番に行かせていただきましたが、今後、学校教育課と連携して広めていきたいと思います。

浦田委員 : 子どもが3人おり、あいっくを利用しているが、未就学児のサポートはすごく充実していると思うのですが、小学生になると相談できる所がなく、あいっくなどに下の子を連れていった時には相談できますが、下の子がいないとサポートの行き場がないように思います。

事務局 : 小学生の相談についてですが、実際、下の子を連れてきた時に相談される方が多いです。アドバイスいたしますし、どういったことを必要としているのかわかりますので言ってもらえたらと思います。保幼小の連絡協議会もありますのであいっくを入口として利用していただけるよう連携をはかっていきたいと思います。

佐藤委員 : 小学生と未就学児を一緒に預けることができる場所がないように思います。そういった場合にファミサポを利用すべきだと思うのですが、少し敷居が高い感じがします。

事務局 : 敷居が高いと感じてしまうのはPR不足なのかなと思います。広まるようPRの

強化をしていきたいと思います。

農野会長：他にはございませんか。

事務局：(今後のスケジュール等について説明)

<閉会>